



海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しづ標津町

ピリカの泉築山で 「花いっぱいプロジェクト」始動!!

川北連合町内会「花いっぱいプロジェクト部会（西田幸子部会長）」の会員と地域住民による花壇整備が、6月3日、川北共栄旭町のピリカの泉築山で行われました。

このプロジェクトは、普段から地域のイベントで利用している築山の景観の向上と、町が目指す美しいまちづくりの推進に寄与することを目的に活動を開始。西田部会長は「今後も花壇整備を通じてコミュニケーションの場、仲間づくりの場として交流を図りながら、地域住民一丸となってこのプロジェクトを継続していきたい」と思いを語っていました。

今回整備された花壇は、秋までが見ごろ。ぜひ、目の保養に足を運んでみてはいかがでしょうか。



第20回 水・キラリ

人が輝き、標津が燃える〜 ふるさと 標津町民祭り 8月4日・5日 開催

今年で第20回の節目を迎える標津町民祭り「水・キラリ」が、8月4日(土)・5日(日)の2日間にわたり、サーモンパーク広場をメイン会場に開催されます。

本町の素晴らしい伝統や文化、豊かな自然を育み次世代へと引き継ぐため、まちの象徴である澄んだ水・豊かな水に感謝し、水を守ることをテーマにした儀式のほか、賑わいや楽しみを共有できる多彩な催しが行われます。

年に一度の祭りの主役は、町民の皆さまです。町民一人ひとりの手で盛り上げ、大いに楽しみましょう。皆さまのご参加・ご来場をお待ちしています。

今年の先導役は

第二十代津々 本村 京香



第二十代標太 伊藤 佳威

4日(土) 第一部 儀式・前夜祭

■「儀式」奉納・授水の儀 (10時〜)

■標津町地域おこし協力隊 携事業「ちびっ子わくわくブース」 (15時〜)

■前夜祭 (16時〜)
◇水キラリ20周年記念よしもとお笑いステージ (4組出演予定)



なかやまきんに君



スリムクラブ

◇標津グルメ屋台村

◇舞台芸能・遊舞乱キラリソーラン披露

◇伝承劇「ウラップ伝説」人形劇披露

◇「儀式」運水・迎水・分水・入魂の儀

◇スカイランタンに願いを込めて

●フェイスペインティング

●サーモン科学館 (17時より無料開放)

■STVラジオ公開録音「歌の饗宴」 (19時30分〜)



西田 あい



西野 正太郎

5日(日) 第二部

産業と食・遊び 文化の伝承祭 (10時〜16時)

◇標津国際水中バレーボール大会 (9時〜)

◇舞台芸能披露

◇地場水産物味覚市

◇デイリーフェスティバル 牛肉大食会

◇キラリ!!ソーラン踊り

◇岡千秋のど自慢大会

◇キラリ千人ビンゴ大会

◇標津町応援PRソング披露

◇花火協賛ラッキー抽選会 (豪華景品多数)

●模擬店出店

●キラリこどもランド

●フェイスペインティング

●サーモン科学館 (17時より無料開放)

●サーモンパーク会場

●模擬店出店

●20周年記念花火打上 ※打上数例年5割増し (20時30分〜)

●水柱の儀

第三部

曳山巡行 (19時〜)

■曳山巡行

◇総ながし

◇標津市街〜サーモンパーク

◇総踊り

◇サーモンパーク会場

20周年を振り返って…

水・キラリの意義と原点をご紹介！

水・キラリの原点は

「祭りの統合」と

「新たな伝統文化の創造」

①祭りの統合

水・キラリが開催される以前には、夏を彩るしべつ港まつりや飲食店感謝イベントの料飲店祭り、JA主催のデイリーフェスティバル、商工会主催の黒牛大食会など多くのイベントが夏期に集中し、それぞれ開催されていましたが、集約化を図り、住民の力を結集すべきとの意見が数多く寄せられ、課題となりました。

②新たな伝統文化の創造

先人が海や山を拓き、耕し、そして産業を起す中で、標津ならではの歴史が育まれてきました。

これらを末永く継承しようとする祭りを創作しようとして

平成4年度に策定された「ストーリーのある町づくり計画」の中で「誇りと伝統をもつ芸術文化・祭りの創造」が緊急かつ重要な実践課題として掲げられました。

祭り創造の取り組み↓

町民共通の資源

「水」をテーマに

平成8年7月に町民各層による「祭り検討委員会」が発足され「全町民が参加する楽しい祭り」の実行計画案が平成10年2月に町に答申されました。

答申では、海や山など分け隔て無く、町民がこぞって楽しめる祭りを基本としたことから、標津の特色が生かされ、それが伝統文化として引き継がれ、育まれる祭りとなることを目標にして、「祭りづくり」が進められました。

森に降った雨はゆつくりと大地に染み込み、たつぷり蓄えられ絶え間なく湧き水として川へ流れ出ています。

良質の水を含んだ畑からは草が芽生え、それを食べる牛からは美味しく良質の牛乳が生産されます。

きれいな川では鮭の稚魚が生まれ、広大な海へと旅立ち、やがて立派に成長した鮭は、母なる川に回帰します。

まさに水は命の源であり、標津の産業を支え、多くの恵みをもたらし、私たちの生活に欠かすことのできない「水」を祭りのテーマとすることが決定されました。

次代へ引き継ぐ

貴重な資源「水」と

ウラップ伝説の創作

水・キラリを通して、水を守り、水に感謝し、わが町自慢の自然環境を次世代へ残していくことが、私たちの目的であり、これは森・川・海を守ることもあります。

水を通して環境問題の認識

を持ち続けることが要であり、将来の標津の発展・繁栄に必ず結びついていくものです。

これらの思いを祭りに託し、将来に受け継いでいくための物語として「ウラップ伝説」が創作されました。この物語は、明治から昭和にかけて当地を拓いた先人の開拓の苦労や自然の厳しさ、町の資源などを取り入れ、標太・津々を主人公に創作されたもので、各種儀式・曳山巡行などで、祭り全体がこの物語に基づいて構成されています。

平成11年に標津町民祭り

水・キラリが初開催

実行計画案の提出後、入念な準備期間を経て、平成11年8月7日・8日に標津町民祭り水・キラリが初開催されました。

その後、多くの町民の皆様を支えられながら回数を重ね、おかげさまで今年で第20回の節目を迎えることとなりました。

標津町民祭り「水・キラリ」に関するお問い合わせは…
同実行委員会事務局 役場商工観光課 ☎82-2131まで

国民健康保険制度 改正のお知らせ

70歳～75歳の方へ

■ 高額療養費の上限額が変わります！

医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度が平成30年8月に改正されます。

所得区分	外来（個人単位）の限度額	外来＋入院（世帯単位）の限度額
課税所得690万円以上	252,600円＋（医療費の総額－842,000円）×1% 【140,100円】※1	
課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円＋（医療費の総額－558,000円）×1% 【93,000円】※1	
課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円＋（医療費の総額－267,000円）×1% 【44,400円】※1	
一般	18,000円 <年間上限額 144,000円※2>	57,600円 【44,400円】※1
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※1 【 】は過去12カ月以内に4回以上該当した場合の、4回目以降の限度額です。

※2 年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

乳幼児・ひとり親
重度心身障がい者

医療費助成制度

■ 高額療養費の上限額が変わります！



平成30年8月より、自己負担していただく上限額が下表のように変更となります。

課税世帯の医療費自己負担月額上限		訪問看護利用料負担の月額上限
外来	外来＋入院	
18,000円 <年間上限額 144,000円>	57,600円	18,000円

※18歳以下のお子様は、上記上限額を超過しても子ども医療で給付します。

問合せ先 住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131（内線130、134、136）

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成30年度の保険料のお支払いと ～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

* 後期高齢者：75歳以上の方・65歳以上の一定の障がい状態にある方が対象です *

■ 7月に保険料額をお知らせします ■

平成30年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得-33万円)× 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	--	---	--------------------------------------

○1年間の保険料の上限額は、平成30年度から62万円になります（平成29年度は57万円）。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

○軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

○被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

○昭和28年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,020円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,530円
33万円+ (27万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,102円
33万円+ (50万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 40,164円

※平成30年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

②所得割の軽減の見直し

○平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されていましたが、平成30年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

○この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、均等割が5割軽減となります（50,205円→25,102円）。

※平成30年度から、被用者保険の被扶養者だった方の均等割の軽減割合が「7割」から「5割」へと変更されました。なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことです。市町村の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、住民生活課 医療給付担当へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、住民生活課 医療給付担当へお申し出ください。

(お申し込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

○「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

○税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。

(年金からのお支払いの場合、お支払い者本人の社会保険料控除の対象になります)

■ 保険証と減額認定証が新しくなります ■

新しい保険証は桃色です

現在ご使用の保険証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**桃色の保険証**をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民生活課 医療給付担当までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成31年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成30年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい減額認定証は水色です

現在ご使用の減額認定証（限度額適用・基準負担額減額認定証）の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは**水色の減額認定証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民生活課 医療給付担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○ 世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	○ 老齢福祉年金を受給されている方
区分Ⅱ	○ 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成30年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成30年 8月 1日
有効期限	平成31年 7月 31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成30年 8月 1日 保険者印 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

■ 医療費通知を全受診者へ送付しています ■

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さまへ送付しています。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
H30年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
H30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
H30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆さまの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

■ 高額療養費の限度額が8月から改定されます ■

1カ月（月の1日から末日まで）の医療費の自己負担額が限度額を超えた時、超えた額が高額療養費として支給されます。対象となる方には、診療月からおおむね3～4カ月後に申請のお知らせを送付しています。

申請は初回のみ必要です。以降に発生した高額療養費については、申請した口座へ自動的に振り込まれます。なお、入院したときの食事代や保険が適用されない差額のベッド代などは、支給の対象となりません。

区 分		平成30年8月～	
		外来（個人単位）	外来 + 入院（世帯単位）
現役並み 所得者	現役Ⅲ	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】	
	現役Ⅱ	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】	
	現役Ⅰ	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】	
一 般		18,000円（※）	57,600円 【44,400円】
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

※【 】は過去12カ月以内に4回以上高額療養費に該当した場合の、4回目以降の限度額です。

問合先 北海道後期高齢者医療広域連合 住民生活課 医療給付担当 ☎011-290-5601
☎0153-82-2131

◆◆◆ 介護保険からのお知らせ ◆◆◆

国の定める介護保険に関する法律等の改正に伴い、要支援・要介護の認定を受けた65歳以上の方および特定疾病に該当する40歳以上の方の介護サービスの利用に関して、本年8月から次のとおり変更となります。

■利用者負担割合が2割の方のうち、特に所得の高い方が3割になります

本年8月のサービス利用分から、第1号被保険者のうち特に所得の高い方は、利用者負担割合が3割になります。



【平成30年8月からの判定要件】

対 象 と な る 方			負担割合
要介護認定を受けている第1号被保険者	本人の合計所得金額が220万円以上	下記以外の場合	3割
		同一世帯にいる65歳以上の方の「年金収入＋その他の合計所得金額」が、単身は340万円未満、2人以上は463万円未満	2割
	本人の合計所得金額が160万円以上	下記以外の場合	1割
		同一世帯にいる65歳以上の方の「年金収入＋その他の合計所得金額」が、単身は280万円未満、2人以上は346万円未満	
本人の合計所得金額が160万円未満 40～64歳の方（第2号被保険者）、住民税非課税者、生活保護受給者			

※合計所得金額・・・収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した額

◎7月下旬に、**要支援・要介護の認定を受けている被保険者全員に**、利用者負担割合が記載された**新しい「介護保険負担割合証」を送付します。**

◎同じ月の利用者負担額の合計額が一定額を超えた部分は、「高額介護サービス費」として支給されます。

◎利用者負担割合が3割の方が保険料を2年以上滞納すると、未納期間に応じて給付制限を受け、4割負担になります。
(1割負担、2割負担の方が給付制限を受ける場合、これまで通り3割負担となります)

介護保険負担割合証	
交付年月日 平成 年 月 日	
被 保 険 者	番 号
	住 所
	フリガナ
氏 名	生年月日 明・大・昭 年 月 日 男・女
	利用者負担の割合
割	適 用 期 間
	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
	保 険 者 番 号 並びに保険者の名称及び印

■高額医療・高額介護合算制度の限度額が見直されます

介護保険の被保険者が、1年間（8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し自己負担額を超えた場合は、申請によりその超えた金額を支給します。

本年8月からは、70歳以上で所得区分が「現役並み所得者」の方は3つの区分に細分化され、下表のとおり自己負担限度額が変更されます。

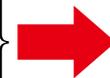
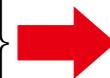
【世帯単位の自己負担限度額（年額）】

◎70歳以上の方（7月まで）

所得区分		限度額
現役並み所得者	課税所得145万円以上の方	67万円
一般	課税所得145万円未満の方	56万円
低所得者Ⅱ	世帯全員が住民税非課税の方	31万円
低所得者Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下の方	19万円

◎70歳以上の方（8月から）

所得区分	限度額
課税所得690万円以上の方	212万円
課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円



変更ありません

◎課税所得の計算方法は、前年の総所得金額などの合計から基礎控除額33万円以外の控除も差し引いた額です。世帯全員の所得で判定します。

問合せ先 保健福祉センター 介護保険担当 ☎82-1515(内線544)

ボランティア募集 ～「ロバ隊長」マスコットづくり～



「ロバ隊長5300」プロジェクトに

参加しませんか？

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一環として、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター養成講座修了者）に、高齢者と一緒に作製した「ロバ」のマスコットを届けます。



「ロバ隊長」は、認知症サポーターキャラバンのマスコット

<活動場所・曜日>

1	標津はまなす苑 デイサービスセンター	第1月曜日 14:00～15:00
2	小規模多機能ホーム 「陽だまり」	第2木曜日 13:30～15:30
3	グループホーム 「夢ふうせん空」	第3木曜・金曜日 13:30～15:30

※2、3は「陽だまりカフェ」「夢ふうせん空カフェ」と同日開催です。

【問合せ・申込先】 地域包括支援センター
担当:加瀬 ☎82-1588

知床・地方版図柄入りナンバー導入決定

4月号に引き続き、知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会から、自動車のナンバープレートに「知床」を表示するご当地ナンバーの導入に向けた検討の状況や、導入に関するQ&Aなどをお知らせします。

■検討状況

- 平成30年3月、北海道を通じて国土交通省に導入申込書を提出し、その後審査の結果、「知床」ナンバーの導入が決定しました。
- 導入決定を受け、5月24日に実務者会議を開催し、今年度の事業計画及び予算案や図柄デザイン検討に向けた準備、今後のスケジュールなどについて協議を行いました。

■今後の予定

- 図柄デザインの選考に入ります。図柄デザインは全国公募により、案を募集します。その中から優れた案をいくつか選定し、住民アンケートを実施。その結果を参考に最終案を確定します。平成31年度中に図柄デザインに関して国の審査や確認が行われ、平成32年度中に交付が開始される予定です。

■ご当地ナンバーQ&A

Q. 全国で図柄入りご当地ナンバーを導入している地域はどのくらいあるの？

A. 今年の10月から交付される地域が41地域、平成32年度から交付される地域は17地域です。

北海道では「知床」ナンバーと「苫小牧」ナンバーの2地域が平成32年度から交付予定となっています。



※イメージ

ご当地ナンバーに関するご意見やお問い合わせは・・・

企画政策課 企画調整担当 ☎82-2131 (内線113)

家庭用ストーブ分解清掃御予約受付中!

(1台 12,000円～ ※ポータブルはのぞく)

- 灯油配達
- ストーブ販売・修理
- タイヤ・ホイール販売
- 乗用車オイル交換
- タイヤ交換・ホイールバランス調整など

お気軽にご用命ください!

管原 燃料店

代表 管原 健治

〒086-1654

標津町南4条東1丁目1-16

TEL:(0153)82-1372

FAX:(0153)85-7058

芝刈機・刈払機・チェーンソー展示中

オートバイ・自転車・発電機・汎用製品

整備点検実施中!

JAF入会・継続も取扱い中!!

ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y.
標津町川北本通29-1
☎(0153)85-3822



頭金0円で人気の新車が手に入る

しかも車に関わる費用もコミコミ
支払いは月々8,640円から!



損害保険トータルプランナー

遠藤 損害保険事務所

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>

Tel:0153-82-3330

Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp

帆立活貝の 注文承っています!

※御中元に標津漁協を是非ご利用ください

 **標津漁業協同組合 直売所**

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

12月号の北海道江差町えさしに続き、青森県田子町たっこまちをご紹介します。

田子町

田子町は青森県最南端に位置し、若手県と秋田県に接する県境の町で、国立公園十和田湖までは車で約1時間の距離にあります。

「たっこ」という町名の由来は、アイヌ語で「小高い丘」を意味する「タプ」および「コプ」であるとされる説が最も有力で、雄大な自然と冷涼な気候を生かした「たっこにんにく」が日本一の評価を得ているほか、脂身の旨さが際立つ「田子牛」が町の自慢です。



たっこにんにく

これら特産品のPRのため、毎年秋には「にんにくとべごまつり」が開催されており、今年は9月29

日(土)と30日(日)の2日間「予定されています」。



にんにくとべごまつり

まつりは、姉妹都市であるアメリカ・ギルロイ市と韓国・瑞山市からゲストを招いての国際色豊かな内容で、今回はギルロイ市より炎の料理人「パイロシェフ」をお招きし、豪快なパフォーマンスと本場の料理を堪能いただけるものとなっております。

その他毎年好評の「田子牛の丸焼き」の販売や、「世界にんにく飛ばし大会」などの催しも予定されています。

久留米大学医学部

内科学講座

星野主任教授が来町

標準病院では、平成元年より医療体制の充実のため、久留米大学医学部内科学講座および外科学講座から医師を派遣いただいています。

5月11日、同医学部内科学講座の星野友昭主任教授が地域医療の現状を視察するため来町しました。同日には金澤町長や大野院長らと懇談し、本町の現状を深くご理解いただくとともに、引き続き医師派遣に尽力いただけることになりました。



電子カルテを確認する星野主任教授(中央)

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者および活動団体など
申込期限 掲載希望月の前月の10日まで

広告掲載料 1枠1回4,000円より
問合せ先 総務課広報統計担当 (内線221)

公文式「夏の特別学習」受付中

学習期間 7月21日(土)～8月31日(金)

期間中は通常の1ヵ月分の費用で学習できます。期間中の学習日・学習時間は教室までお問い合わせください。

- 対象・費用(1教科)/ 幼児・小学生 6,480円、中学生 7,560円、高校生以上 8,640円
- 教科/算数・数学、英語、国語

公文式の教室は入会金が不要です。

※費用は教材費、消費税を含みます。

●「夏の特別学習」の後、継続して学習される場合▶月会費6,480円(1教科/幼児・小学生の場合)です。中学生7,560円、高校生以上8,640円。●英語学習開始時には、専用リスニング機器「E-Pencil」6,480円(税込)をご購入いただけます。●会費は教材費、消費税を含みます。●教室での学習は週2回です。2018年10月度分より、月会費(1教科/税込)が以下の通り変更になります。幼児・小学生7,020円、中学生8,100円、高校生以上9,180円。

「KUMON BUZZ PLACE」

現在KUMONを学習中の生徒さんや保護者の皆さん、OB・OGの「やってよかった!」の声を集めたWEBサイトです。ぜひご覧ください。



KUMON
標津教室 川口 苗代

☎090-6266-2904

健康 いちばん

標津町総合体育館
☎82-3112

スポーツは心のビタミン



幼児期の

動

きづくり 体づくり

幼児期から小学校低学年期は、「動きづくり」として最も重要な時期であり、この時期の運動・スポーツ活動は運動の好き嫌いや生活習慣づくりに大きな影響を及ぼすといわれています。

豊かなスポーツライフ

幼児は、自ら育つ力を内在しています。興味関心を持った遊びを思う存分楽しむことで、心や身体、知的能力などがバランスよく育まれていきます。

特に身体を動かす活動は、食や睡眠などとも密接に関連し、幼児の健やかな成長に欠かすことができません。



しかし今、社会環境、生活様式の変化などにより、子どもがのびのびと心身を動かして遊ぶことのできる環境が減少しています。環境づくりで最も重要なものが『大人の意識改革』です。例えば、

- ・「危ないからダメ」と先回りして守ろうとするのではなく、見守ってあげることで。
- ・速さや利便さを優先し「やってあげる」ばかりではなく、「できる」まで待ってあげる。

何事も経験です。成功や失敗を積み重ねることと学び、そして成長します。小さい頃はやりたいこと・興味あることは全力でさせてあげましょう。

また、親子で一緒に遊ぶことも重要です。幼児期は依存と自立が共存しており、身近な大人の愛情を受けて、自分の世界を広げ、成長していきます。大人と共にスポーツを見たり真似したりすることで、よりスポーツを身近なものとして、その後の人生を過ごしてくれるでしょう。

昔から、「三つ子の魂百まで」といいますが、心身の発達と密接な関係にある脳の発育発達が著しい幼児期こそ、重点的に取り組まなければなりません。

運動遊びや運動、スポーツは、幼児期から身体的・精神的・社会的にバランス良く健全に育むための最良のツールなのです。



幼児運動教室のご案内

身体を動かす遊びを中心とした運動を行っています。一緒に楽しみながら運動しませんか。

次回の開催日時

【ベビー教室】7月4日(水) 11時～11時30分

1～2歳児の親子

【キッズ教室】7月11日(水) 15時～16時

3歳以上

場 所 川北生涯学習センター

参加費 キッズ教室の初回のみ
800円(保険料)

問合せ先 川北生涯学習センター
☎85-2224

「親子遊びの集い」を開催します

日 時 10月13日(土) 15時～17時

場 所 総合体育館

内 容

【講演】

「楽しい遊びで

子どもの心と体を育もう」



講師 青野 博氏
(公財) 日本スポーツ協会

スポーツ科学研究室 室長代理

【実技】

1 楽しく動こう、遊ぼう

2 親子でふれあい運動

講師 佐藤 裕子氏

問合せ先 総合体育館 ☎82-3112
(釧路市、スポーツプログラマー)

多くの方の参加をお待ちしています！

女性目線でまちづくり



委嘱状を受け取る高橋さん

町では、協働のまちづくりを推進するため、女性が参加しやすい仕組みづくりの一環として、「街中モニター」を設置しました。この制度は、町が進めている「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の新規事業として今年度からスタートするもので、女性の声を町政に反映させることを目的としています。

今年度は、各連合町内会などから推薦を受けた13名の方にご協力を願い、6月5日に、役場で委嘱状交付式を行いました。

モニターの皆さんからは、町からのアンケート調査のほか、日ごろの生活の中で感じている町政への意見や身近な情報提供をいただく予定になっています。

図書館カフェで

ほっとひととき



和やかな雰囲気のカフェの様子

図書館カフェ「カフェリブロー」が、5月24日、標津町図書館で開催されました。

ゆつくりと本に親しめる憩いの場がほしいとの声に応え、同館と有志ボランティアが初めて企画。2階の学習室にカフェスペースを開設し、「コーヒーなどを無料で提供したほか、「くいしん坊集まれ!」のテーマのもと、食に関する本をセレクトした展示も行われました。

当日は27人がカフェに訪れ、読書をしたり、好きな本について語り合ったりと、思い思いに楽しんでいました。

この催しは、今後2カ月に1回開催される予定となっていますので、ぜひ、ご利用ください。

標津の未来のために



植樹方法の指導を受ける参加者

毎年恒例となっている「標津町植樹祭（同実行委員会主催）」が、5月25日、ポー川上流域の町有地で行われました。ふるさと森を町民の手でつくり育て、森林の果たすべきさまざまな役割への理解を深めていただくことを目的として開催されているもので、今年度は、ヤチダモ・ミズナラ・ハルニレ・アオダモ、クルミの苗木3500本が用意されました。

当日は雨模様にも関わらず、町内会関係者をはじめ、漁業者、農業者、中学生など約300人が、苗木を一本ずついねいに植樹しました。

植えられた木々が、標津の環境を支える豊かな森へと成長することを願います。

きらり大学開校式を開催



学長奨励賞を受賞した我妻さん

今年度で9年目を迎える標津きらり大学の開校式が、5月13日、生涯学習センターあすばるで行われました。

開校式では、町主催の教室や講演を継続的に学び、通算300単位以上を取得した方に贈られる「学長奨励賞」を、我妻幸子さんが受賞したほか、13人の方が単位に基づいた各称号を受け取りました。

授与式後には、札幌交響楽団コンサートマスター（第一バイオリン奏者）の大平まゆみさんによる講演会が行われ、「音楽の力〜五感を刺激する生の音楽〜」と題して、バイオリン演奏を交えながら音の持つ様々な力について話され、参加者は生の音楽を体感していました。

忠類川サーモンフィッシングに参加しませんか

今年も忠類川にサケたちが北太平洋1万kmの旅から帰ってきます。野生サケとのファイトは豪快そのもの。地域の魅力を再発見するチャンスですので、皆さまの参加をお待ちしています。

忠類川サーモンフィッシングデータ

- 対象魚 シロザケ、カラフトマス
- 日程 8/4～11/4
※毎週木曜日は休止日。
- 釣り方 ルアー、フライ、餌
※資源保護のため、釣り上げた魚は基本的に
キャッチ&リリースとなります。
- 料金 1日券 4,000円 (高校生以下500円)
3回券 9,000円 (期間中合わせて3回)
シーズン券 15,000円 (高校生以下2,000円)
午前利用券 3,000円 (正午までの利用)
午後利用券 2,000円 (午後から参加の場合)
カップル1日券 6,000円 (男女ペアでの利用)

参加するには事前応募が必要です

○応募日程

受付期間	釣り期間
～ 7/17	8/4 ～ 11/4
7/18 ～ 8/20	9/1 ～ 11/4
8/21 ～ 9/5	9/14 ～ 11/4
9/6 ～ 9/20	10/1 ～ 11/4
9/21 ～ 10/3	10/12 ～ 11/4

町民だけのお得情報！

☆シーズン券1人分の料金(15,000円)で、ご家族の方も1人が参加できます。
※事前応募は、参加される2人の申し込みが必要ですのでご注意ください。

○道具のレンタルもあります

- 釣竿・リール 1日1,000円
- ウェーダー 1日1,000円
- ※予約先:忠類川事務局(下記参照)

○応募申込および問合せ先

〒086-1636
北海道標津郡標津町北6条東1丁目1番1号
標津漁業協同組合内 忠類川事務局
TEL0153-82-2341 (土日・祝日休み)
FAX0153-82-2879

<http://www.salmon.jp>



facebook 忠類川



ペットボトルは大切な資源です 分別収集にご協力ください

ペットボトル排出方法強化にご協力いただきありがとうございます。ペットボトルはきちんと分別することでリサイクル工程での負荷・負担や経費の軽減につながります。

中標津町にあるリサイクルセンターから各町に対し、分別の徹底を指摘されています。これまで広報や分別一覧表でお知らせしていますが、限りある資源の有効活用のため、町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

再利用するには、次の方法できちんと分別し、排出することが大切です。

排出方法

- ①キャップをはずす ②ラベルをはがす ③軽く中をすすぐ ④「ペットボトル・トレー・発泡」の赤色の専用袋へつぶさずに入れてください。



「ペットボトル・トレー・発泡」の赤色の専用袋へつぶさずに入れてください。



ペットボトルの**キャップ**及び**ラベル**は必ず外して、容器包装【プラスチック】の専用袋で排出してください。



ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは…

住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131 (内線126、131)

ホームページにも「ごみの分別一覧表」を掲載しています

https://www.shibetsutown.jp/kurashi/gomi_seikatsu/dashikata/bunbetsu/

気象予報士による防災お天気講座

Vol.28 7月は日照の少ない季節

右の表は7月の各都市と標津の日照時間、気温の平年値を表しています。標津と釧路が際立って日照時間が短く、気温が低いことが一目瞭然です。また、標津と釧路の7月は、1年を通じて最も日照時間が短い月となっています。

時節柄、道内外からの訪問者や、遠方へ旅行する機会が多くなる季節です。

釧根管内以外は気温と天候が大きく異なりますので、服装などに十分に気を付け体調を崩さないようにしましょう。

各地の7月の日照時間と気温の平年値

地名	日照時間 (平年)	気温 (平年)
札幌	164.9 時間	20.5 °C
旭川	161.8 時間	20.2 °C
函館	135.6 時間	19.7 °C
釧路	107.4 時間	15.3 °C
帯広	117.6 時間	18.8 °C
北見	154.7 時間	18.7 °C
稚内	146.8 時間	16.8 °C
標津	109.5 時間	14.9 °C

ご質問は… 住民生活課 防災担当 ☎82-2131 (内線126)

国民年金は、
あなたが主人公です

国民年金免除制度をご利用ください!



所得が少ないときや、失業などにより保険料を納めることが困難な方は、本人・配偶者・世帯主の前年所得額に一定の基準がありますが、保険料の全額または一部の納付が免除されます。

申請が遅れたり、未納のままにしていると、万一の際に障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなったり、老齢基礎年金を将来受給できなくなる場合がありますので、免除制度をぜひご利用ください（免除期間は7月～翌年6月までです）。

※2年1カ月前の月分まで、免除申請をすることができます。

○免除区分・納付額など

免除区分	納付額(月額)	年金受給への反映割合	
全額免除	なし	国庫負担1/2	
一部免除	3/4免除(1/4納付)	4,090円	国庫負担5/8
	半額免除(半額納付)	8,170円	国庫負担6/8
	1/4免除(3/4納付)	12,260円	国庫負担7/8
	納付猶予	なし	なし

※免除が認められても、一部免除の方は保険料を納付しないと「未納」になります。

○免除申請の対象となる所得の目安

免除区分	4人世帯 (夫婦、子ども2人)	2人世帯 (夫婦のみ)	単身世帯
全額免除	162万円	92万円	57万円
一部免除	3/4免除	230万円	142万円
	半額免除	282万円	195万円
	1/4免除	335万円	247万円

※「4人世帯」、「2人世帯」のご夫婦は、どちらかのみに所得がある場合の目安です。

※「4人世帯」のお子さんは16歳未満の場合の目安です。

【年金相談は完全予約制です!】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

8月の
年金出張
相談所
開設日

日時：7日(火)13時～16時30分

8日(水)9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

7月のごみ収集日

※8月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット、トレー、 発泡・容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・紙/バック・ 段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	5日(木) 26日(木) 8月2日(木)	2日(月) 19日(木) 30日(月)	9日(月) 23日(月) 8月6日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	6日(金) 20日(金) 8月3日(金)	3日(火) 17日(火) 31日(火)	10日(火) 24日(火) 8月7日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	7日(土) 21日(土) 8月4日(土)	4日(水) 18日(水) 8月1日(水)	11日(水) 25日(水) 8月8日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

8月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

申込期限 7月25日(水)

申込先 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分（日曜・祝日を除く）

町長の動静

(5月21日～6月20日)

【5月23日】

第20回標津町民祭り水・キラリ
第1回実行委員会ほか

【5月25日】 根室市

北方領土隣接地域振興対策根室
管内市町連絡協議会総会ほか

【5月30、31日】 東京都

北海道町村会理事会ほか

【6月4日】 中標津町

根室中標津空港ビル株式会社取締役会

【6月5日】

街中モニター委嘱状交付式ほか

【6月6日】

標津町産業環境に関する三者会議総会ほか

【6月7日】 中標津町

根室北部消防事務組合議会臨時会ほか

【6月14日】 札幌市

全国漁業信用基金協会第2回
北海道支所総会ほか

【6月16日】

まちづくり出前講座

【6月20日】

第2回標津町議会定例会

<以上、主なもの>

町税などの「休日納税窓口」をご利用ください

平日に役場や指定金融機関で、仕事などの都合で町税などの納付や納付相談ができない方のために、次のとおり「休日納税窓口」を開設します。

町道民税や固定資産税、国民健康保険税、公営住宅使用料、上下水道料などを納めることができますので、納付書を持参の上、ご利用ください。

月 日	会 場	時 間
7月28日(土)	役場 1階窓口 川北生涯学習センター	8時30分～ 17時15分
7月29日(日)		

【今月の納期一覧】

○7月31日(火)

第1期町道民税、第2期国民健康保険税、
第1期後期高齢者医療保険料

問合先 税務課収入担当 ☎82-2131 (内線109)

花火の取り扱いに注意しましょう

夏になり、花火シーズンがやってきました。花火を楽しく、安全に行うため、注意しなければならないポイントを確認しましょう。

- 花火に書いてある説明、注意書きをよく読んでから行う
- 花火を人に向けない
- 近くに燃えるものがない場所で行う
- 花火を持つ位置に注意する
- 風の強いときは行わない
- たくさんの花火を一度に点火しない
- バケツなどに水を用意し、きちんと消してから後片付けする
- 途中で火が消えても花火の筒の中をのぞき込まない
- 花火を分解しない
- 花火をポケットなどに入れて持ち歩かない
- 子どもだけでは遊ばない(必ず大人と一緒に)



問合先 標津消防署予防係 ☎82-2319

女性のためのなんでも相談所を開設します

根室人権擁護委員協議会では、相談者を女性に限定し、女性の人権擁護委員が相談に応じる「特設なんでも相談所」を開設します。

パートナーからの暴力・暴言、職場でのいじめ、セクシュアルハラスメントや差別待遇などの問題から、ご家庭・ご近所での困りごとなど、あなたの悩みの解決のため、良い方法を一緒に考えます。

相談の秘密は堅く守られます。無料で予約も必要ありません。一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日 時 7月22日(日)13時～16時

会 場 根室市総合文化会館 (2階第2講座室)

問合先 根室人権擁護委員協議会事務局 ☎0153-23-4874

戸籍の窓口から

(5月11日～6月10日届け出分)

ご結婚おめでとう!

山下 良雄さん・細川比佐子さん (西北標津)

お誕生おめでとう!

吉田 ^{まある}衛くん(東川北) 雅之・里子
佐藤 ^{きこ}妃心ちゃん(望ヶ丘町) 史弥・真妃
水口 ^{かざは}風葉くん(寿 町) 拓真・郁恵
橘 ^{ゆうげん}佑弦くん(寿 町) 和哉・朋佳

おくやみ申し上げます

佐々木繁行さん(川上町) 42歳
遠藤 イチさん(上古多糠) 95歳
天神 幸子さん(弥栄町) 80歳
本田 廣一さん(古多糠) 70歳
森本 昌継さん(弥栄町) 93歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(5月11日～6月10日受納分)

●標津病院に――

○標津漁業協同組合女性部さま

●社会福祉協議会に――

○荻澤喜代司さん ○佐々木一則さん
○森本 浩三さん ○遠藤 慎吉さん

●はまなす苑に――

○林 裕子さん ○澤向 秀子さん
○田村ハル工さん ○中條 啓一さん
○仙石 修さん ○川島 順子さん
○田中せつ子さん ○熊谷 ミヨさん
○吉田美穂子さん ○福村 恒雄さん
○朝倉 光子さん ○川口 洋子さん
○高橋 信俊さん ○田中 美和さん
○匂坂 宏さん ○木村あけみさん
○遠藤 慎吉さん

○(有)和光さま

○標津漁業協同組合女性部さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき、ありがとうございました

275件の寄付をいただいています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

北方領土に関する 標語・キャッチコピー

平成29年度最優秀賞

声届け 開けよう扉
四島(しま)返還

熱中症にご注意ください

昨年の夏も全国で熱中症による健康被害が多く報告されました。気温が高い日が続くこれからの時期に備え、次のことに注意しましょう。

暑さを避ける

- ・室内では、扇風機などで温度調整し、室温をこまめに確認する
- ・外出時は、日傘や帽子を着用し、こまめな休憩をとる

こまめに水分を補給する

- ・のどの渇きを感じなくても水分補給する

熱中症の症状

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、頭痛、おう吐など、いつもとようすが違う
- ・重症になると、けいれん、意識消失などが起きる

熱中症が疑われる人を見かけたら…

- ・涼しい場所へ避難させ、体を冷やして水分を補給させる

問合せ先 保健福祉センター管理・保健予防担当 ☎82-1515

ラジオ体操指導者講習会を開催します

今年ラジオ体操が制定されてから、90年の節目の年です。究極の健康法といわれるラジオ体操ですが、自身のできる範囲で一つひとつの動作を正しく行ってこそ、運動効果が高まり健康の保持増進につながります。

ラジオ体操を正しく覚えることのできる講習会が開催されます。町内外を問わず、多くの参加をお待ちしています。

日時 7月8日(日) 9時～12時 (受付は8時半より)

場所 総合体育館

講師 藤元直美 有賀暁子
(NPO法人全国ラジオ体操連盟指導委員)

申込み 当日会場へお越しください
※受講者はラジオ体操指導員として資格認定されます。

問合せ先 総合体育館 ☎82-3112

サクラマス遡上観察会を開催します

日時 7月8日(日)13時～14時30分

会場 標津サーモン科学館・金山の滝

参加料 入館料+520円(保険料・資料代)

募集人数 先着20人

小学生以下、保護者同伴

当日の流れ

- ・13時 科学館集合
- ・13時20分 金山の滝へ
- ・14時30分 現地解散

※移動は各自でお願いします。

申込先 標津サーモン科学館 ☎82-1141



スポーツ

7月のスポーツ

1日(日)

管内中体連バレーボール大会
〔9時～ 総合体育館〕
野付半島丸ごとウォーニック
〔8時～ 町営球場〕
第24回根室地区パークゴルフ
協会連合会親睦交流大会
〔9時～ 川北PG場〕

2日(月)、9日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

3日(火)、5日(木)

ミニテニス教室
〔10時～ 総合体育館〕

4日(水)、6日(金)

初心者水泳教室
〔18時50分 プール〕

8日(日)

釧根地区ラジオ体操指導者講習会
〔9時～ 総合体育館〕

10日(火)

体組成計からだチェックデー
〔10時～/18時～ 総合体育館〕

14日(土)

道卓球選手権大会(カデットの部)
管内予選大会
〔9時～ 総合体育館〕

21日(土)

卓球講習会
〔9時～ 総合体育館〕

24日(火)

町高齢者スポーツ大会
〔10時～ 総合体育館〕

毎週水曜、金曜

ウォーキング広場
〔18時30分～ 町内〕
<以上、主な大会、教室など>

乳幼児健康相談日程

7月26日(木) 会場:ひまわり

12～13ヵ月 2歳	9時～10時
4ヵ月 6～7ヵ月 9～10ヵ月	13時30分 ～14時30分

問合せ先

保健福祉センターひまわり
☎82-1515

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

募集

自衛官を募集します

募集種目

- 自衛官候補生(男子・女子)
- 一般曹候補生

対象者

18歳以上27歳未満

募集期間

7月1日(日)～9月7日(金)

※自衛官候補生(男子・女子)は年間を通して募集しています

申込・問合せ先

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所
☎0153-72-0120

相談

7月の精神保健福祉 遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日時

7月26日(木)
13時30分～16時30分

場所

中標津保健所

問合せ先

中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は随時受け付けています。

「借金・金融一般無料相談会」 を実施します

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「金融問題」を親身なってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。ぜひお気軽にご相談ください。予約は不要です。

日時

7月18日(水) 9時～12時

場所

釧路地方合同庁舎9階

問合せ先

北海道財務局
☎011-807-5144

◆統計調査員を募集しています◆



町では、国が実施する統計調査の業務に、統計調査員として従事してくださる方を募集しています。募集は随時受け付けています。詳しくは下記問合せ先へご連絡ください。

統計調査員とは？

統計調査において、調査票の配布・回収・点検・整理などを行います。調査実施の都度任命される、非常勤の公務員で、調査内容・受け持ちの件数などに応じて報酬が支払われます。また、功労者には叙勲などの表彰制度もあります。

今後の主な統計調査予定

平成30年10月

住宅・土地統計調査

【総務省所管】

平成30年11月

漁業センサス

【農林水産省所管】

統計調査員の登録資格

- ① 町内に居住する20歳以上の方
- ② 責任を持って職務を円滑に遂行できる健康な方
- ③ 職務上知り得た秘密の保持(守秘義務)などに関し、十分信頼できる方
- ④ 税務、警察および選挙、ならびに暴力団に直接関係のない方

問合せ先 総務課 広報統計・交流推進担当 ☎82-2131(内線208、221)

「まちづくり出前講座」をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。

詳しい内容やお申し込みは総務課まで。
(事前の申し込みが必要です)

twitter で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行っていません。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

まちの声

382

地域に育まれる子どもたち

いわさき せつや
岩崎 摂也 さん (桜ヶ丘町)
標津町立川北中学校



4月から川北中学校の校長として勤務しております。校長の勤務は2校目ですが、その前はネイパル厚岸という青少年教育施設で勤務しております。ネイパルの事業で道東、総行程500キロをマウンテンバイクで縦断する事業があり、標津町にも大変お世話になりました。また、本校の生徒に

もネイパルの事業に参加してくれていた人もいて、この標津町で働けることをうれしく思っております。これからどうぞよろしく願います。

さて、先日お隣の川北小学校の運動会に来賓として参加すると、本校(川北中学校)の生徒たちも全校生徒の半分くらいの人数が参加していました。パン食い競争や地域リレーの選手として、力一杯、楽しみながらがんばる姿を見せてくれました。世間一般の中学生との比較で考えると、小さな集落と生との比較で考えると、小さな集落と生との半分が自由意志で参加するというのはなかなかないと思います。それだけこの川北・古多糠・北標津という地域が、地域をあげて子どもたちを育ててきた成果であり、子どもたちにも地域の思いに込める気持ちが育ってきたことの表れであるように思います。

これから先、AI(人工知能)の進化をはじめ、今まで以上に変化の激しい時代を迎えると予想される中ではあります。が、どんな時代にあっても人と人とのつながりを大切にして、人に感謝して生きることが大切な「生きる力」の一つであると思います。子どもたちには地域の方々の思いに感謝して、こうした気持ちをも身につけて、社会に出て行って欲しいと願っています。

次の「まちの声」は山本 祐一さん(桜ヶ丘町)です。



人のうごき

■平成30年6月1日現在 (前月比)【前年同月比】

人口	5,289人(-2人)	【-31人】
男	2,583人(-2人)	【-41人】
女	2,706人(0人)	【 10人】
世帯数	2,337世帯(-2世帯)	【-17世帯】

人口前月比の内訳

	増	減	比較	
転入	10人	転出	12人	-2人
出生	5人	死亡	5人	0人
その他	0人	その他	0人	0人
計	15人	計	17人	-2人

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

8月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 8月7日(火) 13時30分～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合せ 住民生活課

町内の交通事故

■平成30年5月1日～5月31日 (今年の累計)

人身事故	0件(2件)
負傷者	0件(2件)
死亡者	0件(1件)
物損事故	10件(56件)



▽セミが鳴いていたかと思えば、一転して肌寒い日々が長く続き、プール好きな自分にとっては待ち遠しかった季節なのに、寒すぎてまだ一歩が踏み出せていません。このまま度も行かないうちに、シーズンが終わってしまう気が... (S)

▽6月15日から18日にかけて、北方四島在住のシニアファミリーが来町し、町民の皆さんと交流する機会を持ちました。天候による予定変更などもありましたが、無事プログラムを終えることができました。お手伝いいただいた皆さまにお礼申し上げます。(K)